

## 第2次菊川市総合計画基本構想（案）に対する パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果

第2次菊川市総合計画基本構想（案）のパブリックコメントについて、皆さまからいただいたご意見に対する菊川市の考え方を公表いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

- |          |   |
|----------|---|
| 1 公表した資料 | 第2次菊川市総合計画基本構想（案）   |
| 2 公表場所   | 市のホームページ及び菊川市役所本庁2階企画政策課、菊川市役所小笠支所2階小笠総合サービス課、菊川文庫及び小笠図書館行政資料コーナー |
| 3 意見募集期間 | 平成28年6月1日（水曜日）から平成28年6月30日（木曜日）                                   |
| 4 意見提出方法 | 企画政策課窓口へ持参・郵送・FAX・電子メール   |
| 5 意見提出者  | 2名  |
| 6 意見の数   | 37件   |

お問い合わせ

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地  
菊川市 企画財政部 企画政策課 政策係  
電話：0537-35-0900 FAX：0537-35-2117

## 第2次菊川市総合計画基本構想(案)に対する意見の概要及び検討結果

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
1	56 57	健康づくりにおける特に禁煙と受動喫煙対策について、住民の健康寿命を延ばし、重症化予防のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として対策を提案する。	無		<p>総合計画は市の最上位の計画であり、市が策定する各分野における個別の計画や施策に方向性を示す上位計画として位置付けています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、具体的な内容として、個別の計画で取り上げる事案となり、平成24年3月に策定しました「菊川すこやかプラン」中の「健康増進計画」の中に記載しております。</p> <p>今後とも各種団体の協力を得て啓発活動を通じたPRに取り組みます。</p>
2	6	「(3) 地球をとりまく環境の変化」の中で、「近年は政府が進める経済政策などの効果が現れはじめました。」とありますが、実質賃金も上がらず国民の意識調査でも景気が良くなったとの実感がないと新聞報道されているのですから、この表現はおかしいのではないのでしょうか。	無		<p>本計画策定にあたり、産官学金労言など、多様な外部の皆さまからの意見を総合したものであり、現在の文案が最も適切であると考えておりますので、原案どおりといたします。</p>

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
3	7	「(4) 高度情報化の進展」の中で、「重要性が高まっていくことが予想されます。」とありますが、多くの会社でインターネットからの情報の漏洩が新聞に何度も取り上げられていることから、予想ではなくすでに起こっていることと認識する必要があるのではないですか。予想という言葉では甘すぎると思います。また、「IT」とありますが最近では「IT」ではなく「ICT」がよく使われますし、この計画の後の方でも「ICT」と使っているのですから「ICT」に統一した方が良いのではないですか。	有	IT → ICT	個人情報の保護については、これまで以上に適切な取り扱いが求められることから原案どおりとさせていただきます。 また、「IT」(情報技術)と「ICT」(情報通信技術)についてですが、近年では、「IT」に替わる表現として、「ICT」が定着しておりますので修正させていただきます。
4	7	「(5) 加速する高齢化への対応」の中で、リタイアという言葉が使われていますが、リタイアは社会から退場する言葉のように聞こえるので別の表現に変更した方が良いのではないのでしょうか。	無		リタイアとは退職された方、農業・自営業で一線を退いた方など、広義の解釈で捉えており、原案どおりとさせていただきます。
5	8	「(5) 加速する高齢化への対応」の中で、「都市の中心部に様々な施設を集中させ」とありますが、都市中心部へ集中させることにより村落地区(都市中心部から外れた地域)の高齢者は取り残されることになりませんか。都市部への集中投資では村落地区の住民からの税金が都市部へ集中することになり不満がでると思います。	無		ご指摘の該当頁につきましては、計画策定の時代背景であり、本市に関わらず、日本全体として、広く言われていることであるため、原案どおりとさせていただきます。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
6	8	「(6) 安全・安心意識の高まり」の中で、平成23年に発生した東日本大震災は、とあるがこれ以後の災害は月が入っているので、東日本大震災も平成23年3月としたほうがいいのではないですか。	有	平成23年に発生した東日本大震災は →平成23年3月に発生した東日本大震災は	後ろに続く文言と統一するため、3月を追記させていただきます。
7	9	「(9) 市民参画、協働・共創意識の高まりと多様な人材の活用」の中で、「多様な属性」の意味が分かりません。人種以外のことも含めるのでしょうか。(性的マイノリティーなど) わかりやすい表現にするか注釈を付けてください。また、ニーズという言葉の説明がこの計画書の後ろにあるのに「*」が付いていません。	有		多様な属性とは性別・年齢・国籍・人種・障がいなどのことを表しています。また、ニーズについては、「*」を追記します。
8	9	「(10) 公共施設等の更新時期の到来」の中で、「施設更新のあり方」とありますが施設管理も見直しを検討したほうががよいと思いますから、「施設更新と管理のあり方」としてはどうでしょうか。	無		ご指摘の該当頁につきましては、計画策定の時代背景であり、本市に関わらず、日本全体として、広く言われていることであるため、原案どおりとさせていただきます。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
9	30	「課題1 家族形成世代の暮らしの安定を保つ」について、課題の中に「就業機会の創出」も必要ではないでしょうか。	無		課題1については、主に人口減少・子育て支援・教育環境を課題としており、「就業機会の創出」としては、課題3の中で捉えております。
10	30	「課題3 既存産業・特産品を活かした地域振興」について、既存産業の活性化と新たな企業誘致のために市として環境整備が必要ではないでしょうか。具体的には、固定資産税、法人住民税の軽減や、ICT環境の整備などです。	無		ご指摘の点については、まちづくりの課題として、広く取り上げているものであります。具体的な課題については、45頁以降の「基本目標別取り組み」の中に記載しております。
11	31	「課題6 自助・共助・公助による安全安心な環境づくり」の中で、「施設更新のあり方」とありますが、先にも書いたように管理方法も見直す必要があると思いますから「施設更新と管理のあり方」としてはどうでしょうか。	無		ご指摘の点については、まちづくりの課題として、広く取り上げているものであります。具体的な課題については、45頁以降の「基本目標別取り組み」の中に記載しております。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
12	47	施策の「(2) 幼児教育・保育の質の向上を目指します」の中に、「家庭・園児との信頼関係を十分に築き」とありますが、だれとの信頼関係でしょうか保育士や幼稚園の先生でしょうかそれとも行政とですか？	無		「幼児教育・保育の質の向上を目指します」の施策のもと、園児の就学前教育を実施するうえで、園（保育園、幼稚園、認定こども園等）と園児・その家庭との信頼関係を築くことを意味します。
13	50	現状・課題の中で、「耐震性がやや劣る校舎」とあり、その後段で「耐震性をやや下回る施設」とあります。「劣る」と「下回る」のどちらかに統一したほうが良いのではないのでしょうか。	無		ご指摘の点については、文言は異なりますが、意味としては同じ内容を示しています。文章の流れから原案どおりとさせていただきます。
14	52	課題・現状の中で、「虹の架け橋」とありますが何のことでしょうか。施設？団体？説明が欲しいです。	有		「*」を追記し、用語解説に記載します。 <b>【虹の架け橋】</b> NPO 日本インターネットスクール協会が文部科学省から委託を受け、国際移住機関より採択を受けた「虹の架け橋事業」を実施する団体。主に外国人児童が日本の公立学校の生活におけるルールや習慣を身につけることを目的とする。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
15	53	施策の中の、ICT についてこの計画書の最後のほうで説明があるので、ICT の上に「*」が必要ではないですか。説明のある用語については、この中で複数回出てきていてもページごとに出てくる場合は「*」が付いています。	有		「*」を記載しておりませんでしたので、追記します。
16	53	施策について、児童生徒の学力低下が問題となっていることから、「児童・生徒の学力向上の推進」を施策に加えてもいいのではないのでしょうか。	無		「児童・生徒の学力向上」については、政策指標の中で、「全国学力学習状況調査における平均正答率」としております。
17	54	現状・課題の中に、「放課後子ども教室」はありますが、「放課後児童クラブ」はありません。8 頁にはニーズが高まったと書いてあり、この頁の取り組みの方向の中にも「放課後児童クラブ」の記述がありますから、「放課後児童クラブ」も入れたほうが良いのではないですか。	無		現状・課題の3段落目については、子どもたちの安全・安心な居場所づくりのための、取り組みを記載しております。「家庭教育学級」の開設や「放課後子ども教室」の全校開設については、今後の課題であるため、こちらに記載し、「放課後児童クラブ」については、既に全校で開設しておりますので、取り組みの方向で「放課後児童クラブと連携した」としております。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
18	55	<p>施策の中に、青少年という表現がありますが、現状・課題や取り組みの方向では「子ども」の事しか記載されていないのにここで青少年が出てくるのは不自然です。また、文書の前後からみても、「子ども」が正しいのではないのでしょうか。また、「学校図書館との連携」とありますが、市立図書館も含めるべきではないのでしょうか。それと、ここには、中学校、高校の施策がありませんが、市内には中学校と高校があるのだから施策を考えるべきだと思います。また、このテーマが「人を育み、若者を育てるまちづくり」とありますが、子どもの事ばかりで、若者がテーマにあるのに内容が無いと思います。若者に関する施策も入れるべきだと思います。</p>	無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標として、「人を育み、若者を育てるまちづくり」と掲げておりますので、「青少年」という文言が出てきても不自然ではありませんので、原案どおりとさせていただきます。</li> <li>・「学校図書館との連携」の前文として、「移動図書館やはなし会」が市立図書館の内容となっております。それに加えて「学校図書館との連携を強化する」との内容としております。</li> <li>・中学校に関する施策については、52.53頁で記載しております。また高等学校については、101頁に学校と記載し、高等学校等のことを意味します。</li> <li>・若者に関する施策としては、施策(1)「地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます」として、個別の事業については、実行計画の中で検討してまいります。</li> </ul>
19	58	<p>現状・課題の中に、老人クラブがありますが、現在、老人クラブへ参加する人が減ってきていると聞きます。老人クラブに参加していない高齢者のことも課題として上げるべきだと思います。</p>	無		<p>指摘箇所については、「老人クラブの運営の支援」として取り組みとして記載しております。「高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり」として政策を掲げ取り組んでいきます。</p>
20	62	<p>この頁の中に、「障がい」と「障害」が混在していますがその使い分けはどういう基準なのでしょう。</p>	無		<p>市では原則として、「障がい」という表現を用いていますが、「障害者自立支援法」や「障害福祉サービス」など、一つの単語として用いているものについては、その文言を使用することで統一しております。</p>



No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
21	64	現状・課題の中で、「さらなる医療体制の充実と連携体制の強化」とありますが、連携体制とは何との又はどことの連携なのでしょう。また、「中東遠二次医療圏」とはどんな範囲なのでしょう。これでは、担当者しか分からないと思います。この頁のテーマが「入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり」となっていますが、内容は「診察から在宅まで」だと思いますので、テーマを変更したほうが良いのではないのでしょうか。	有		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「連携体制の強化」については、1段落目で、現状と今後について、求められている事項を記載し、具体的な課題等については、2段落目で、連携している病院、それから連携のための取り組みを記載しております。</li> <li>・「中東遠二次医療圏」については「*」を追記し、用語解説に掲載します。</li> </ul> <p>【中東遠二次医療圏】</p> <p>静岡県地域医療再生計画における、中東遠医療圏を中心とした地域を対象とし、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町の5市1町で構成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組みの方向として、地域で必要とされる入院患者の受入を大きなテーマとしておりますので原案どおりとさせていただきます。</li> </ul>
22	67	施策として在宅での ICT の活用推進を入れて欲しいです。例として、高齢者がタブレット端末を利用することで社会との接点ができる。など在宅での生涯学習に繋がると思います。	無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用し生涯学習を進められるよう民間データベースや学校図書館との連携など、施設整備を計画的に実施していきます。</li> </ul>
23	73	施策の中の、(4)農地の適正な管理と利用を促進しますに、「荒廃農地の発生防止と再生への取り組み」を入れるべきだと思います。	無		「農地の適正な管理と利用」には荒廃農地の発生防止及び再生への取り組みの意味も含んでおりますので、原案どおりとさせていただきます。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
24	74	<p>活力と魅力のある茶のまちづくりについて、茶農家や茶園の減少、茶農協が解散している中で茶に特化してこの計画の中で上げるべきなのでしょうか。普及、啓発、生産性の向上は他の農産物なら生産者や農協がやっています。茶についても、茶農家や関係者自らやることで行政が直接やることではないと思います。他の農産物と同じレベルでの支援は必要だと思います。また、茶業協会があるのならば、市から独立した団体として、茶農家、農協などの関係者や団体で運営すべきではないでしょうか。他の農産物関係者に比べて茶関係者は行政に甘えすぎだと思います。市農業全体を見て施策を考えるべきで茶関係を特化する時代ではないし、他の農業者はもっと自分で危機感をもってがんばっていると思います。</p>	無		<p>茶は市の主幹作物であると同時に、継承すべき文化価値の高いものであります。市では茶業を一つの特性として捉え総合計画において、「活力と魅力ある茶のまちづくり」として掲載してまいりますので、原案どおりとさせていただきます。</p>
25	76 77	<p>取り組みの方向にある若者、女性などの就業機会の拡大が施策に無く、逆に取り組みの方向には無かったシニア世代が出てくるのはなぜでしょうか。また、企業＝工業のような書き方ですが、企業は工業だけではないはずで、雇用の場の確保の為に第3次産業まで含めた企業の獲得が必要ではないでしょうか。</p>	有	<p>若者、女性 →若者、女性、シニア世代 労働力の向上と就業機会の拡大や、 →労働力の向上、若者・女性などの就業機会の拡大、</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえまして、左記のとおり修正させていただきます。</li> <li>・企業には全ての産業の企業を含んでおりますので原案どおりとさせていただきます。</li> </ul>

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
26	78	現状・課題について、市民に対して交流人口の増加の必要性を伝えないと市民がついていかないと。また、取り組みの方向の中で、「新たな魅力を求める市民や事業者」とありますが、「新たな魅力を発信している市民や事業者」の方が良いのではないのでしょうか。それと市民も参加する交流人口の増加策を提案する必要があるのではないのでしょうか。	無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策指標の市民アンケート調査結果の現状値を見ると、市民が感じる観光や地域間交流の市民満足度が低い状態であり交流人口を増加させることは重要だと考えております。</li> <li>・「新たな魅力を発信している市民や事業者」のみではなく、今後さらなる発信のために「新たな魅力を求める市民や事業者」を対象としているため、原案どおりとさせていただきます。</li> <li>・施策として、市民力による魅力発信を支援する施策としております。</li> </ul>
27	84 85	菊川市交通安全会とありますが、交通安全協会ではないのでしょうか。	無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通安全会」で誤りではないため、原案どおりとさせていただきます。</li> <li>・「交通安全協会」とは、道路交通の安全を目的とする日本の非営利法人のことです。ここで言う「菊川市交通安全会」とは、菊川市における交通道德の向上を図り、交通事故防止に努めて安全明朗な交通の具現に寄与するための地域活動を目的とし、菊川市の規約で定めた団体です。</li> </ul>

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
28	86 87	現状、課題の中で、中段に署内とあるがそれまで消防署とは出てきていないので、いきなり署内ではおかしくないでしょうか。消防署としたほうが良いのではないのでしょうか。また、複雑化・多様化・高度化する火災・救急などの各種災害とありますが、この中の救急は災害の対応ですから救命のほうが適当では無いのでしょうか。取り組みの方向の中に、「防火対象物」とありますがどんな物なのでしょうか。説明が欲しいです。また、施策の中に、「大規模防災対象物」とありますが、前頁では「大規模な防火対象物」となっています。統一したほうが良いのではないのでしょうか。	有	署内 →消防署内  救急 →救急事案  大規模防火対象物 →大規模な防火対象物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘の点について、「消防署内」、「救急事案」、「大規模な防災対象物」へ修正します。</li> <li>・「大規模防火対象物」については用語解説に追記します。</li> </ul> <p><b>【大規模な防火対象物】</b> 工場、病院、福祉施設などの防火対象物のうち、多数の人命危険、消防活動上の重大な障害又は、延焼拡大が予想され、若しくは隊員の安全管理上、特に配意を要する事業所や施設など</p>
29	87	また、消防団について「消防団の処遇」とありますが処遇をどうするか記載がありません。(改善するとか。) それと、消防団については、人員確保も入れたほうが良いのではないのでしょうか。	有	処遇 →処遇の充実	「消防団の処遇」については「消防団の処遇の充実」へ修正します。また、人員確保については、政策指標で「消防団員の定数に対する充足率」として数値目標を掲げ取り組んでいきます。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
30	88	<p>現状と課題の中で、「再生可能エネルギー」と「新エネルギー」が使われていますが、どう違うのでしょうか。どちらかに統一は出来ないのでしょうか。また、「一級河川 菊川」とありますが、市内の河川は菊川だけではありません。市内の河川全般を対象に考えることは出来ないのでしょうか。菊川以外の河川を利用している市民からすると無視されているように思います。「菊川水系」としてはだめでしょうか。それと、河川の水質にだけ触れていますが、河川の堤防の管理も問題になっていますのでそれにも触れて欲しいです。</p>	有		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「*」を追記し、下記のとおり用語解説に記載します。  <b>【再生可能エネルギー】</b>            エネルギー源として永続的に利用することができる太陽光や太陽熱、風力、バイオマスなどのいわゆる新エネルギーに水力や地熱などを含めたエネルギー。</li> <li>・<b>【新エネルギー】</b>            「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」とされている。</li> <li>・「菊川」については、本市のシンボルとして、記載させていただいており、他の河川についても実施しております。また、政策指標の中でも菊川及び牛淵川の内容に触れております。</li> <li>・河川管理については、83頁の施策(1)の中に記載しておりますので、原案どおりとさせていただきます。個別事業については、実行計画の中で検討させていただきます。</li> </ul>

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
31	89	<p>施策の中で、「再生可能であるクリーンな新エネルギー」とありますが、前頁では「再生可能エネルギー」と「新エネルギー」が別に記載されています。統一性がないのではないのでしょうか。また、「棚田や里山の保全・育成の支援」とありますが、川も昔からある大事な自然環境ですから、川も入れて欲しいです。それと、リデュース、リユース、リサイクルの表記がありますが、前頁で「3R」と表記してありますので、前頁で3Rの説明をしたほうが良いのではないのでしょうか。(4)に「汚水処理施設」と題に使っているのに、内容には下水道施設とありますが、どちらかに統一した方が良いのではないのでしょうか。</p>	有	<p>再生可能であるクリーンな新エネルギー →クリーンな新エネルギー</p> <p>3R →リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R</p> <p>下水道施設 →汚水処理施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の箇所については、「再生可能エネルギー」ではなく、「新エネルギー」のことを伝えておりますので、「クリーンな新エネルギー」へ修正させていただきます。</li> <li>河川の関係については、防災にも関連づけて83頁の施策(1)の中に記載しておりますので、原案どおりとさせていただきます。</li> <li>88頁の「3R」との標記の前に左記のとおり、修正させていただきます。また89頁の同箇所については、「3R」とさせていただきます。</li> <li>「下水道施設」の文言を「汚水処理施設」へ修正します。</li> </ul>
32	90	<p>現状と課題の中で、市営住宅について1行で終わっていますが、課題は長寿命化しか本当に無いのでしょうか。施設の利用状況などを入れて現状を記載すべきではないのでしょうか。</p>	無		<p>市営住宅については、平成35年度までを期間とした「菊川市営住宅等長寿命化計画」を策定しており、計画の中で、施設の利用状況についても含まれておりますので、原案どおりとさせていただきます。</p>

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
33	93	施策の中に、「有収率」とありますが、どんな率なのでしょう。後ろの用語説明にも無いように思いますが。	有		「有収率」については用語解説に追記します。 【有収率】 給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。 年間総有収水量÷年間総配水量の式で示す。
34	99	施策の中に 9 頁にあった「多様な属性を有する人」に対する施策がありません。前で触れているのだからこの事についても施策を考えるべきではありませんか。	無		基本目標 5 政策 3 に位置付けている施策により取り組みを進めます。
35	100	取り組みの方向の中で、「社会保障・税番号制度施行開始に伴い」とありその後に「地域の特性に応じた利活用」とありますが、何を利活用するのかこの文章では分かりません。ICT?それともマイナンバー?	有	利活用 →個人番号カードの利活用	個人番号カードの利活用など他の地方公共団体等との連携や共同利用など本市の実情に応じた利活用についてを想定しています。

No.	頁	意見の概要	検討結果		
			修正	最終文案	意見に対する考え方
36	101	施策の内容は行財政運営について記載されていますが、財政については記載がありません。財源の確保のための施策は重要なことではないでしょうか。	無		財政については第2編第4章の中で記載しております。
37		用語解説について、 ①高齢者の定義が必要ではないですか。(何歳からが高齢者とするのか) ②経常収支比率には、実質公債費比率のように、何%以上だとどうなのかと言う説明がほしい。 ③世界農業遺産の説明で、最後に「世界的に重要な地域」とありますが、認定されたのは、地域なのですか。茶草場農法という農業生産システムが認定されたのではないのですか。また、世界文化遺産と無形文化遺産は制度の説明なのに世界農業遺産だけなぜ地域としているのですか。 ④ニーズの説明で、人間の基本的要件とありますが、本文中でこの意味で使われているのでしょうか。本文中では、「要求」という意味で使っているのではないですか。この説明で使われるニーズは、「ベーシックヒューマンニーズ」の説明ではないですか。	有		ご意見を踏まえ整理します。



